

令和5年度実施

令和6年度（2024年度）北海道・札幌市公立学校

教員採用候補者選考検査実施要領

札幌市教育委員会

受付期間

令和5年（2023年）4月7日（金）～5月2日（火）

エントリーシート送信期限：5月2日（火）17時（受信有効）

出願書類（郵送）提出期限：5月2日（火）（消印有効）

本選考検査への申込みは、「Webエントリー」及び「書類の郵送」の両方を行うことで完了となります。出願手続きの詳細は、P14～16「11 出願の手続き」をご確認ください。

札幌市教育委員会
ホームページへの
アクセス

右記の二次元コードからアクセス可能です。

Webエントリー用のエントリーサイトについては、
こちらのページ内で

令和5年（2023年）4月7日（金）に公開予定です。

※ 「北海道採用希望」と重複して申し込むことは
できませんので、ご注意ください。

※ 選考検査に関する重要なお知らせを掲載する場合がありますので、志願者は、出願後もこちらのページを随時チェックしてください。



第1次検査

令和5年（2023年）6月18日（日）

第2次検査

令和5年（2023年）8月5日（土）、6日（日）

- 第2次検査は第1次検査に合格した者、特別選考により第1次検査の全てを免除された者に対して実施します。

1 目的

この検査は、令和6年度（2024年度）北海道・札幌市公立学校教員の採用候補者を選考するために行うものです。

2 札幌市が求める教員像

- 教育者として、強い使命感・倫理観と、子どもへの深い教育的愛情を、常にもち続けている教員
- 教育の専門家として、実践的指導力や専門性の向上に、主体的に取り組む教員
- 園・学校づくりを担う一員として、地域等とも連携・協働しながら、課題解決に取り組む教員

3 昨年度からの主な変更点

1 小学校・幼稚園教諭区分及び中学校・高等学校教諭区分における「小中一貫した教育」推進枠の新設

「小中一貫した教育」を推進する観点から、小学校・幼稚園教諭区分及び中学校・高等学校教諭区分において、採用予定数のうち、各区分5名程度を「小中一貫した教育」推進枠として登録します。

- ※ 小学校教諭普通免許状と中学校教諭普通免許状の両方を所有（取得見込みを含む）する者に対し、出願時点で「小中一貫した教育」推進枠での登録を希望するか確認します。
- ※ 選考のうえ、当該枠で登録の対象とならなかった希望者も、出願した受検区分における選考の対象となります。
- ※ 当該枠で登録となった者は、受検区分に関わらず、初任校（1校目）は小学校、中学校、義務教育学校（前期課程・後期課程）又は中等教育学校（前期課程）に配属され、初任校の次に勤務する学校（2校目）は、原則初任校と異なる校種へ配属されます。

<p>「小中一貫した教育」推進枠で登録となった場合</p>	<p>採用時の配属先は、下記のいずれかとなります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校【A】 ・義務教育学校（前期課程）【A】 ・中学校【B】 ・義務教育学校（後期課程）【B】 ・中等教育学校（前期課程）【B】 <p>初任校の配属先が【A（B）】だった場合、初任校の次に勤務する学校は【B（A）】のいずれかに配属となります。</p>
<p>「小中一貫した教育」推進枠で登録の対象とならなかった場合</p>	<p>出願した受検区分において選考を行い、</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校・幼稚園教諭区分で登録となった場合は、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、小学校、義務教育学校（前期課程）又は幼稚園に配属されます。 ・中学校・高等学校教諭区分で登録となった場合は、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、中学校、義務教育学校（後期課程）、高等学校、中等教育学校に配属されます。

2 臨時教員特別選考の資格要件の緩和

出願しようとする受検区分と異なる職種の臨時教員としての勤務実績であっても、特別選考の資格要件に該当するものとします。

<p>（例1） 養護教諭区分で出願する場合</p>	<p>札幌市立小学校の通常学級や特別支援学級における臨時的任用教諭としての経験も、資格要件に該当する勤務実績としてみなします。</p>
<p>（例2） 小学校・幼稚園教諭区分で出願する場合</p>	<p>札幌市立幼稚園・学校における臨時的任用養護教諭としての経験も、資格要件に該当する勤務実績としてみなします。</p>

3 中学校・高等学校教諭区分における第2次検査の実技（音楽）の変更

歌唱課題を「初見視唱」から、「あらかじめ指定した課題曲の歌唱」へ変更します。
課題曲は「コールユーブンゲン」から指定します。

4 募集人員等

受検区分		採用予定数	教科（科目）等
小学校・幼稚園教諭 ※1		140名程度 (うち「小中一貫した教育」推進枠で5名程度 ※3)	
中学校・高等学校教諭 ※2		100名程度 (うち「小中一貫した教育」推進枠で5名程度 ※3)	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
高等学校教諭 ※4		若干名	国語、地理歴史（地理・日本史・世界史）、公民（倫理・政治経済）、数学、理科（物理・化学・生物・地学）、保健体育、音楽、家庭、情報、商業、英語 ※5
特別支援 学校教諭	小学部 ※6	30名程度	
	中学部・高等部 ※7	20名程度	国語、社会、数学、理科、音楽、美術、保健体育、技術、家庭、英語
養護教諭		10名程度	
栄養教諭		5名程度	
障がい者特別選考		若干名	上記の全ての校種・教科を対象に、一般選考及び他の特別選考と別に選考します。

※1 当該区分の登録者は、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、小学校、幼稚園又は義務教育学校（前期課程）に配属されます。

※2 当該区分の登録者は、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、中学校、高等学校、義務教育学校（後期課程）又は中等教育学校（前期課程・後期課程）に配属されます。

※3 出願時点で「小中一貫した教育」推進枠での登録を希望するか確認します。

「小中一貫した教育」推進枠で登録となった場合	<p>受検区分に関わらず、下記のいずれかに配属されます。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・小学校【A】 ・義務教育学校（前期課程）【A】 ・中学校【B】 ・義務教育学校（後期課程）【B】 ・中等教育学校（前期課程）【B】 <p>初任校（1校目）の配属先が【A（B）】だった場合、初任校の次に勤務する学校（2校目）は【B（A）】のいずれかに配属となります。</p>
「小中一貫した教育」推進枠で登録の対象とならなかった場合	<p>出願した受検区分において選考を行い、登録となった場合は、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、受検区分に該当する校種に配属されます。（※1又は※2）</p>

- ※4 北海道教育委員会との共同登録となります。出願時に北海道採用希望、札幌市採用希望の区別はできません。当該区分の受検を希望する者は、北海道教育委員会が作成する実施要領に従い、受検してください。
 - ※5 北海道教育委員会との共同登録となった者の中から、必要となる教科について若干名を採用するため、ここに掲げる全ての教科について、必ず札幌市で採用するものではありません。
 - ※6 当該区分の登録者は、小学校、義務教育学校（前期課程）の特別支援学級（通級指導教室を含む。）又は特別支援学校の小学部に配属されます。
 - ※7 当該区分の登録者は、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、中学校、義務教育学校（後期課程）の特別支援学級（通級指導教室を含む。）、特別支援学校の中学部又は高等部に配属されます。
- (注) 1 出願後の受検区分・教科の変更は認めません。
2 複数の受検区分を併願することはできません。
3 採用予定数は現時点のものであり、変動することがあります。
4 採用後、本人の希望や所有免許の状況等を踏まえ、人事異動により、他校種・教科へ配属される場合があります。

5 受検資格

次の(1)から(4)の全ての要件を満たす者が受検できます。

- (1) 昭和 39 年（1964 年）4 月 2 日以降に生まれた者
- (2) 受検区分ごとに、令和 6 年（2024 年）4 月 1 日時点で有効な以下の教育職員免許状を有する者又は令和 6 年（2024 年）3 月 31 日までに取得見込みの者
- ※ ただし、中学校・高等学校教諭区分における特別免許状については、「北海道教育委員会」から授与されたものを出願時に所有していること。（取得見込みでの出願は不可。）

受検区分		免許状
小学校・幼稚園教諭		小学校教諭の普通免許状 ※ 小学校教諭の普通免許状のみで受検可能。 ※ 幼稚園教諭の普通免許状だけでは受検できません。
中学校・高等学校教諭		受検教科の中学校教諭の普通免許状又は特別免許状 ※ 中学校教諭の免許状のみで受検可能。 ※ 高等学校教諭の免許状だけでは受検できません。
特別支援学校教諭	小学部	小学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状
	中学部・高等部	受検教科の中学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状 ※ 高等学校教諭及び特別支援学校（盲学校、聾学校又は養護学校）教諭の普通免許状だけでは受検できません。
養護教諭		養護教諭の普通免許状
栄養教諭		栄養教諭の普通免許状

- (3) 地方公務員法（昭和 25 年法律第 261 号）第 16 条及び学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 9 条の欠格条項に該当しない者

<p>地方公務員法 （欠格条項）</p> <p>第 16 条 次の各号のいずれかに該当する者は、条例で定める場合を除くほか、職員となり、又は競争試験若しくは選考を受けることができない。</p> <p>一 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者</p> <p>二 当該地方公共団体において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者</p> <p>三 人事委員会又は公平委員会の委員の職にあつて、第 60 条から第 63 条までに規定する罪を犯し、刑に処せられた者</p> <p>四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>	<p>学校教育法</p> <p>第 9 条 次の各号のいずれかに該当する者は、校長又は教員となることができない。</p> <p>一 禁錮以上の刑に処せられた者</p> <p>二 教育職員免許法第 10 条第 1 項第二号又は第三号に該当することにより免許状がその効力を失い、当該失効の日から 3 年を経過しない者</p> <p>三 教育職員免許法第 11 条第 1 項から第 3 項までの規定により免許状取上げの処分を受け、3 年を経過しない者</p> <p>四 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者</p>
--	---

- (4) 北海道又は札幌市公立学校の正規教員及び任用の期限を付さない常勤講師ではない者（ただし、次のいずれかに該当する者を除く）
- ア 養護教諭又は栄養教諭で、教諭となることを希望する者
- イ 教諭又は栄養教諭で、養護教諭となることを希望する者
- ウ 教諭又は養護教諭で、栄養教諭となることを希望する者

6 選考区分 ※ 障がい者特別選考を除き、選考区分ごとの募集数・合格者数の設定はありません。

選考区分は、一般選考及び特別選考があります。受検資格及び各選考区分において設定されている資格要件を満たす選考区分を受検できます。なお、一般選考と特別選考の併願はできません。

各特別選考の詳細については、次の表及び<各特別選考の詳細>を確認してください。

選考区分		対象者（資格要件）
一般選考		受検資格を満たす者であれば、どなたでも受検できます。
特別選考	障がい者特別選考	次に掲げるいずれかの手帳等の交付を受けている者 <ul style="list-style-type: none"> ・身体障害者手帳 ・都道府県知事又は政令指定都市市長が交付する療育手帳 ・児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医又は障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書 ・精神障害者保健福祉手帳
	現職教員特別選考	北海道内の公立学校以外の幼稚園（幼保連携型認定こども園及び幼稚園型認定子ども園を含む。）、小学校、中学校、義務教育学校、高等学校、中等教育学校及び特別支援学校に現に勤務する者で、令和6年（2024年）3月31日の時点において、正規教員としての勤務が引き続き3年以上となる者 ※ 正規教員とは、都府県・指定都市等が実施する教員採用選考検査を受検し、採用となった者や、私立学校における専任教諭など、任期を定めずに採用された者を指します。
	臨時教員特別選考	札幌市立幼稚園、小学校、中学校、高等学校、中等教育学校、特別支援学校において常勤の臨時教員（臨時的任用教員・代替教員）として、令和2年（2020年）4月1日から令和5年（2023年）3月31日までに24月（1日でも勤務した月は1月とみなす。）以上の勤務実績がある者
	前年度成績優秀者特別選考	令和4年度実施の北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査において、第2次検査で不合格になった者のうち、一定の基準を満たした者 ※ 該当者は、令和4年度実施の北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の第2次検査結果通知において、札幌市教育委員会からお知らせしています。

<各特別選考の詳細>

原則として、受検資格及び受検区分は一般選考と同様です。

また、各特別選考の志願者のうち、特別選考の対象とならなかった者は、一般選考で受検することができます。

(1) 障がい者特別選考

ア 第1次検査及び第2次検査は一般選考の受検者と同様に実施しますが、一般選考及び他の特別選考の区分と別に選考します。

イ 申出により、障がいの種類や程度に応じた配慮をするとともに、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全部を免除します。

ウ 点字、拡大文字、手話通訳等による受検を希望する者は、願書の「障がい者に係る配慮希望事項」欄に記入してください。

<参考 過去の受検・登録状況>

採用年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
受検者数	4	2	1
登録者数	1	1	0

(2) 現職教員特別選考

- ア 任命権者の発行する職歴証明書により受検資格を確認し、第1次検査を免除します。
- イ 教諭としての勤務により資格要件を満たす者は、「養護教諭」区分及び「栄養教諭」区分以外の全ての出願が可能です。
- ウ 養護教諭としての勤務により資格要件を満たす者は、「養護教諭」区分のみ出願が可能です。
- エ 栄養教諭としての勤務により資格要件を満たす者は、「栄養教諭」区分のみ出願が可能です。

<参考 過去の受検・登録状況>

採用年度	令和3（2021）年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
受検者数	18	30	34
登録者数	11	14	16

(3) 臨時教員特別選考

- ア 札幌市教育委員会において資格要件を確認し、第1次検査の教養検査を免除します。
- イ 臨時教員特別選考に出願した方は、第1次検査の受検地が「札幌」となります。（札幌以外の受検地を選択することはできません。）

<参考 過去の受検・登録状況>

採用年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
受検者数	200	182
登録者数	46	52

(4) 前年度成績優秀者特別選考

前年度の教員採用候補者選考検査結果の通知時に、札幌市教育委員会から、次年度の第1次検査を免除する旨の通知があった者は、同一（※）の受検区分、受検教科で受検する場合に限り、第1次検査を免除します。

※ 「小学校・幼稚園教諭」区分又は「中学校・高等学校教諭」区分において、「小中一貫した教育」推進枠を希望する者も、前年度と同一の受検区分、受検教科で受検する場合は、第1次検査を免除します。

<参考 過去の受検・登録状況>

採用年度	令和4（2022）年度	令和5（2023）年度
受検者数	93	65
登録者数	41	36

7 検査の方法及び内容

区分	一般選考	特別選考				内容		
		障がい者	現職教員	臨時教員	前年度成績優秀者			
第1次検査	筆記検査	教養検査（40点） （一般・教職） ※マークシート式	○	○	免除	免除	免除	一般教養は自然科学、社会科学及び人文科学について、教職教養は学校教育関係の法規及び教育原理、教育心理、道徳教育等について、教員として必要な知識や理解をみる。
		専門検査（Ⅰ）（100点） ※マークシート式 ※特別支援学校教諭区分のみ 50点満点に換算する	○	○	免除	○	免除	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・幼稚園教諭及び特別支援学校教諭（小学部）区分については、小学校に係る専門的知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる。 中学校・高等学校教諭区分及び特別支援学校教諭（中学部・高等部）区分については、中学校に係る教科別の専門的知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる。 養護教諭区分及び栄養教諭区分については、それぞれに応じた専門的知識や学習指導要領に関する知識や理解をみる。
		専門検査（Ⅱ）（100点） ※マークシート式 ※特別支援学校教諭区分のみ	○	○	免除	○	免除	特別支援学校教育の全般にわたる基礎的な知識や理解をみる。
第2次検査	面接検査	適性検査	○	○	○	○	○	質問紙法による性格検査を行う。
		教科等指導法検査 （記述式）	○	○	○	○	○	<ul style="list-style-type: none"> 小学校・幼稚園教諭及び特別支援学校教諭（小学部）区分については、小学校に係る指導法についての理解をみる。 中学校・高等学校教諭区分及び特別支援学校教諭（中学部・高等部）区分については、中学校に係る教科別の指導法についての理解をみる。 養護教諭区分及び栄養教諭区分については、それぞれに応じた指導法についての理解をみる。
		個別面接Ⅰ	○	○	○	○	○	教員としての使命感や倫理観等をみる。
		個別面接Ⅱ	○	○	○	○	○	
実技検査	○	○	○	○	○	○	受検する学校の種類及び教科に応じた実技の能力をみる。	

第2次検査において実技検査の対象となる受検区分と、検査内容については、以下のとおりです。

受検区分・教科	検査項目	内容
中学校・高等学校 保健体育	体育	（今年度検査は中止）
中学校・高等学校 音楽	音楽	<ul style="list-style-type: none"> 【ピアノ演奏】中学校歌唱共通教材のうち、当日指定された1曲を、簡単な伴奏を付けて、原調で演奏するとともに、検査時に示された調に移調して演奏する。 ※ 楽譜の持参可。ただし、コピーしたもので、著作権を侵害するものは不可。 【視唱】コールユーブンゲン（第1巻）No.1～No.41（原書番号）のうち、当日指定された1曲を歌う。
中学校・高等学校 英語	英語	日常的なことの自由会話と英文を読んで内容について答える。

8 資格等による加点及び免除措置

次の資格等について、それぞれの受検区分・教科において、「資格等の内容」に掲げるいずれかの資格等を有する場合、申請により、第1次検査の総合点に加点及び検査の免除措置を行います。申請時に必要な書類は、P11<出願書類の詳細>をご確認ください。また、複数の資格等に該当する場合、併せて申請することができますが、加点の上限は合計で10点（※）とします。

加点及び免除にかかる資格等について、提出した書類の虚偽・偽造が判明した場合や、取得見込みで申請したにもかかわらず、令和6年（2024年）3月31日までに対象の資格等を取得できなかった場合は、採用候補者名簿への登録を取り消す場合があります。

※ 「(8) スポーツ・芸術特別加点」については、加点の上限に関わらず、別途申請することが可能です。

(1) 英語に関する資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	出願書類
小学校・幼稚園 特別支援学校（小学部）	実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）準1級以上の合格者	10点	-	②
	TOEFL iBT（米国非営利教育団体 Educational Testing Service 主催）72点以上取得者（令和3年（2021年）6月19日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。）			
	TOEIC L&R/TOEIC S&W（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1560点以上取得者（令和3年（2021年）6月19日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。）			
中学校・高等学校及び 特別支援学校（中学部・ 高等部）の英語	実用英語技能検定（公益財団法人日本英語検定協会主催）1級の合格者	10点	第2次検査 の実技検査	②
	TOEFL iBT（米国非営利教育団体 Educational Testing Service 主催）95点以上取得者（令和3年（2021年）6月19日以降に正規のTOEFLを受検した者に限る。）			
	TOEIC L&R/TOEIC S&W（一般財団法人国際ビジネスコミュニケーション協会主催）1845点以上取得者（令和3年（2021年）6月19日以降に公開テスト（国外で受検した場合も同様とする。）を受検した者に限る。）			

（注） TOEIC L&R/TOEIC S&Wについては、TOEIC S&Wのスコアを2.5倍して合算したスコアとします。

(2) 海外勤務・留学等に関する経験

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	出願書類
小学校・幼稚園 特別支援学校（小学部） 中学校・高等学校及び 特別支援学校（中学部・ 高等部）の英語	在外教育施設等や海外の民間企業等で2年以上の英語を使用した勤務経験のある者	10点	-	③
	海外の大学で2年以上の英語を使用した留学経験のある者			④

(3) 青年海外協力隊派遣に関する経験

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	出願書類
全受検区分	独立行政法人国際協力機構（JICA）が実施する青年海外協力隊の隊員として、2年以上の派遣実績を有する者	10点	-	⑤

(4) 英語以外の外国語等に関する資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	出願書類
全受検区分	中学校、高等学校教諭の普通免許状(英語以外の外国語)	5点	-	①
	日本語教育機関の告示基準(平成28年7月22日出入国在留管理庁策定)第1条第1項第13号の規定に該当する者			
	○ 大学(短期大学を除く。以下同じ)又は大学院において日本語教育に関する教育課程を履修して所定の単位を修得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者			⑥
	○ 大学又は大学院において日本語教育に関する科目の単位を26単位以上習得し、かつ、当該大学を卒業し又は当該大学院の課程を修了した者			⑦
	○ 公益財団法人日本国際教育支援協会が実施する日本語教育能力検定試験に合格した者			⑧
	○ 学士の学位を有し、かつ、日本語教育に関する研修であって適当と認められるものを420単位時間以上受講し、これを修了した者(文化庁に当該研修について届出し受理された日本語教員養成研修実施機関等が実施する研修)			⑨

(5) 複数免許等所有に関する資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	出願書類
小学校・幼稚園 特別支援学校(小学部)	○ 中学校教諭の普通免許状(国語・社会・数学・理科・音楽・美術・保健体育・技術・家庭・英語) ○ 高等学校教諭の普通免許状(数学・理科・保健体育・英語)	10点	-	①
中学校・高等学校 特別支援学校(中学部・高等部)	小学校教諭の普通免許状			
中学校・高等学校	中学校教諭の普通免許状(美術・技術・家庭) ※ 受検教科以外の教科の免許状を有する場合に対象となります。(例:受検区分・教科が中学校・高等学校の社会で、中学校美術の免許状を所有している場合)	5点	-	⑩
養護教諭・栄養教諭を除く全受検区分	学校図書館司書教諭の資格を有する者 ※ 取得見込者は不可			

(注) 「小学校・幼稚園教諭」区分又は「中学校・高等学校教諭」区分において、「小中一貫した教育」推進枠を希望し出願した者は、小学校教諭及び中学校教諭の普通免許状を有するとみなすため、加点に関する出願書類の提出は不要とし、自動的に10点を加点します。

(6) ICT活用指導力に関する資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	出願書類
全受検区分	情報処理技術者試験(独立行政法人情報処理推進機構主催)基本情報技術者試験合格者(第2種情報処理技術者試験合格者)又は同機構が認定するこの資格と同等以上の資格取得者	10点	-	②

(7) 国際バカロレア教育に係る資格

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	出願書類
中学校・高等学校	<ul style="list-style-type: none"> ○ 文部科学省 IB 教育推進コンソーシアム事務局が実施する国際バカロレアのミドル・イヤーズ・プログラム (MYP) 又はディプロマ・プログラム (DP) に係る教科別ワークショップ (WS) のカテゴリー 1 を修了した者で、資格が有効の者 ○ 国際バカロレアのワークショップリーダーの資格を有する者 	10 点	-	②

(8) スポーツ・芸術特別加点

受検区分・教科	資格等の内容	加点	免除となる検査	出願書類
全受検区分	<p>スポーツや芸術等の分野において、次に掲げる秀でた技能・実績を有する者</p> <p>ア スポーツの分野において、国際的規模の競技会に日本代表として出場した者又は日本選手権大会若しくはこれに準ずる全国的規模の大会において優秀な成績を収めた者</p> <p>イ 音楽、美術等の芸術の分野において、国際レベルのコンクール、展覧会等で優秀な実績を収めた者又は全国レベルのコンクール、展覧会等で極めて優秀な実績を収めた者</p> <p>ウ その他上記に準ずる程度の顕著な活動経験又は技能を有する者で、その経験等が児童生徒への教育効果の面で特に期待できる者</p>	10 点 又は 5 点	-	⑪

(注) 1 対象者及び加点の点数は、出願書類により決定します。

2 対象となった場合、(1)～(7)の加点の上限に関わらず、加点されます。

<出願書類の詳細>

- ① 教育職員免許状の写し又は教育職員免許状取得見込（授与）証明書の原本
 - ② 資格証明書又は資格を証明できる書類（写し可）
 - ③ 勤務期間、勤務内容及び英語を使用した勤務であることが明記された証明書（写し可）
 - ④ 留学期間、留学内容及び英語を使用した留学であることが明記された証明書（写し可）
 - ⑤ 青年海外協力隊事務局が発行した派遣証明書（写し可）
 - ⑥ 履修証明書及び卒業証明書等（写し可）
 - ⑦ 単位修得証明書及び卒業証明書等（写し可）
 - ⑧ 合格証明書（写し可）
 - ⑨ 受講証明書等（写し可）
 - ⑩ 司書教諭講習修了証書の写し
 - ⑪ スポーツや芸術等の分野における自身の秀でた技能・実績について、証明ができるもの
- ※ 新聞記事、表彰状等の写し（顕著な技能・実績等の証明になる新聞記事や表彰状の写し。団体競技については、表彰された大会等の出場メンバーやその役割がわかる名簿等の写し。）を別途添付すること。

9 検査日程

(1) 第1次検査 令和5年(2023年)6月18日(日)

一般選考、障がい者特別選考、臨時教員特別選考の受検者が対象

時間	内容	備考
9:00~10:00	受付(入室)	ただし、臨時教員特別選考受検者は、 ・10:30~11:30 受付(入室) ・11:40~11:50 検査上の注意・連絡 とする。
10:10~10:20	検査上の注意・連絡	
10:30~11:30	教養検査(一般・教職)	
11:30~11:50	休憩	
12:00~13:00	専門検査(I)	
13:00~13:40	休憩	受検区分が特別支援学校教諭の受検者のみ対象
13:50~14:30	専門検査(II)	

(2) 第2次検査 令和5年(2023年)8月5日(土)

時間	内容	備考
8:00~8:40	受付(入室)	
8:40~9:00	検査上の注意・連絡	
9:00~9:30	適性検査	
9:50~10:50	教科等指導法検査	
12:00~	個別面接検査	受検者ごとに別途指定する日時
	実技検査	受検者ごとに別途指定する日時(対象者のみ)

令和5年(2023年)8月6日(日)

時間	内容	備考
9:00~	個別面接検査	受検者ごとに別途指定する日時
	実技検査	受検者ごとに別途指定する日時(対象者のみ)

(注)1 第2次検査は第1次検査に合格した者、現職教員特別選考及び前年度成績優秀者特別選考受検者に対して実施します。

2 第2次検査の日程は2日間となります。指定された日時の変更は認めません。

3 障がい者特別選考受検者は、障がいの種類や程度を踏まえ、必要に応じて適性検査及び実技検査の一部又は全部を免除します。

4 指定された検査日に健康上の理由で医師から実技検査を禁止されている者は、速やかに報告してください。(医師の診断書の提出を求める場合があります。)

(3) 遅刻・欠席の取扱い

ア 遅刻した場合は受検できませんので、時間を厳守してください。

イ 検査を欠席した場合は、以降の検査は受検できません。

10 検査会場

(1) 第1次検査会場

受検地	会場及び住所
札幌	市立札幌開成中等教育学校 札幌市東区北 22 条東 21 丁目 1 - 1 (地下鉄東豊線元町駅 1.1km)
	市立札幌平岸高等学校 札幌市豊平区平岸 5 条 18 丁目 1 - 2 (地下鉄南北線澄川駅 0.8km)
函館	北海道函館中部高等学校 函館市時任町 11 - 3 (JR 函館駅 2.3km)
岩見沢	北海道岩見沢農業高等学校 岩見沢市並木町 1 - 5 (JR 岩見沢駅 1.5km)
旭川	北海道旭川工業高等学校 旭川市緑が丘東 4 条 1 丁目 1 - 1 (JR 西御料駅 1.5km)
釧路	北海道釧路湖陵高等学校 釧路市緑ヶ岡 3 丁目 1 - 31 (JR 釧路駅 4.0km)
東京	未定 (決定次第、札幌市教育委員会のホームページにて公開します。)

- (注) 1 志願者の状況によっては、第2希望の受検地での受検となる場合があります。
 2 臨時教員特別選考受検者の受検地は「札幌」のみとなります。
 3 第1次検査会場は、受検票送付時に各受検者へお知らせします。

(2) 第2次検査会場 (予定)

会場及び住所
市立札幌開成中等教育学校 札幌市東区北 22 条東 21 丁目 1 - 1 (地下鉄東豊線元町駅 1.1km)
札幌市立開成小学校 札幌市東区北 21 条東 21 丁目 3 - 1 (地下鉄東豊線元町駅 1.3km)

- (注) 第2次検査会場は、第1次検査の結果通知時に各受検者へお知らせします。

11 出願の手続き

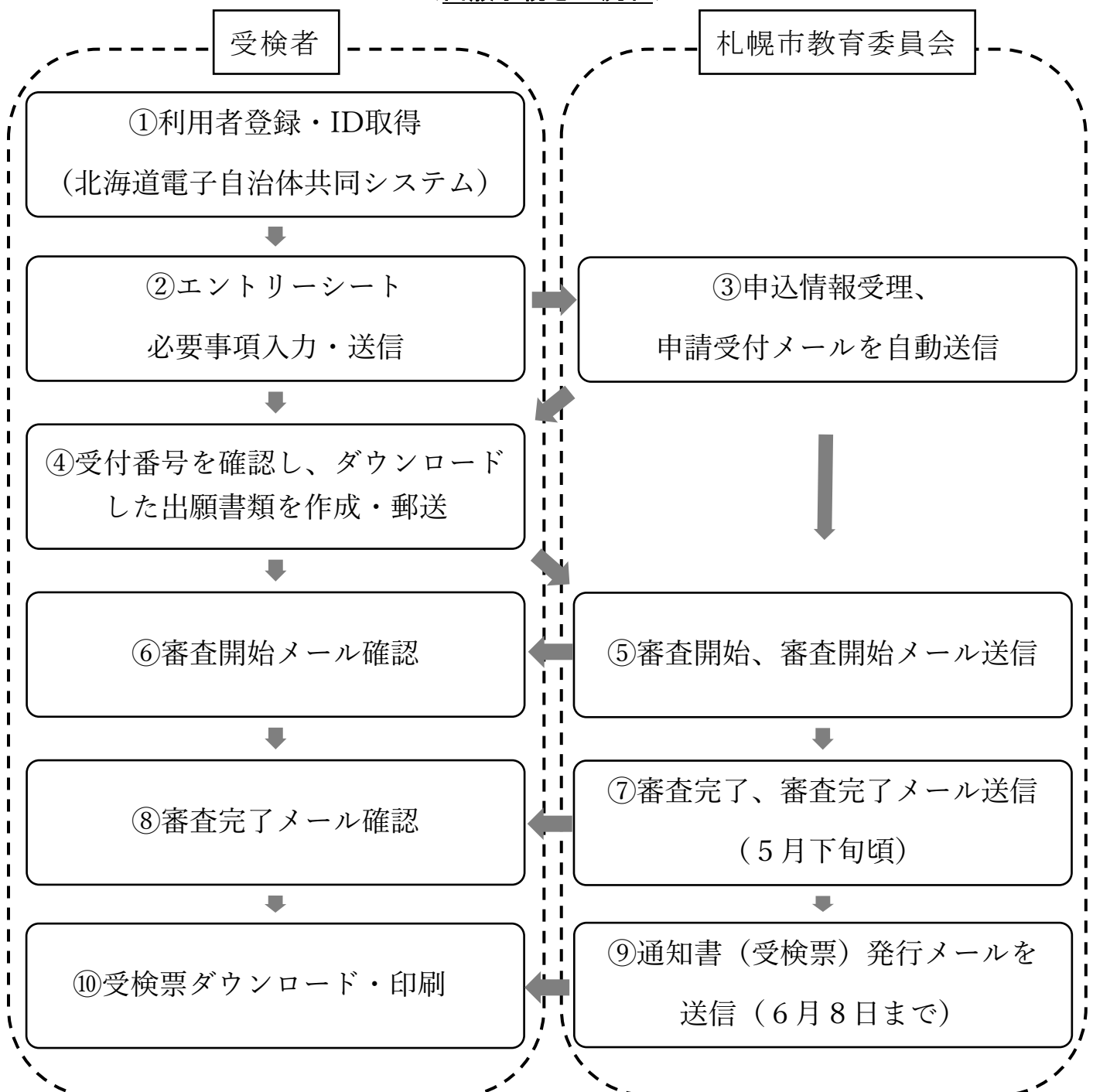
(1) 出願方法

出願の手続きは、以下①～③の全てを行わないと完了となりませんので、ご注意ください。

①Web エントリー	札幌市教育委員会の Web サイトからエントリーサイトにアクセスして、入力フォーム（エントリーシート）に必要事項を入力し、送信します。
②出願書類のダウンロード	出願書類（願書等）をエントリーサイトからダウンロードします。
③書類の郵送	ダウンロードした出願書類を印刷し、必要事項を記入のうえ、添付書類とともに、 <u>簡易書留</u> で郵送します。 ※ 紙でのエントリーシートの提出は不要です。

※ 作成時間を考慮し、早めに手続きを行ってください。

<出願手続きの流れ>



<Web エントリーに係る注意事項>

ア エントリーサイトのリンクと入力フォーム上の入力内容・操作方法等については、**令和5年(2023年)4月7日(金)**に札幌市教育委員会のホームページに掲載します。

イ 利用者ID及びパスワードは、受検票ダウンロードの際などに必要となりますので、必ず控えを取り、忘れないようにしてください。

ウ 申請内容に誤りが判明し、修正する場合は、申請を取り下げた後に再度申請してください。

ただし、「審査開始」後は申請取り下げができませんので、審査開始後に修正を希望する場合は、札幌市教育委員会学校教育部教職員課へご連絡ください。出願受付期間の終了時、同一人物による複数回の申請が判明した場合は、直近の申請のみを有効とします。

(2) 出願受付期間

受付期間	令和5年(2023年)4月7日(金)～5月2日(火) エントリーシート送信期限：5月2日(火)17時(受信有効) 出願書類(郵送)提出期限：5月2日(火)(消印有効)
-------------	--

(注) 1 締切直前は、サーバーが混み合い、申込みに時間がかかる場合がありますので、早めにエントリーを行ってください。

2 書類の提出は、必ず簡易書留での郵送により行ってください。メール便等の託送や持参による提出は一切受け付けません。

3 出願書類に虚偽の記載があった場合は、受検又は採用の対象から除かれることがあります。

(3) 出願書類

対象者	出願書類	注意事項
全ての志願者	願書	<ul style="list-style-type: none"> エントリーサイトから様式をダウンロードし、作成提出してください。 出願後、願書に貼付した写真と同じ写真を受検票に貼付する必要があるため、写真は複数枚用意してください。
障がい者特別選考志願者	身体障害者手帳等の写し	出願時に写しを提出するとともに、第1次検査時に手帳等の原本を持参し、係員の確認を受けてください。
現職教員特別選考志願者	職歴証明書	正規教員としての教職経験を確認するため、エントリーサイトから様式をダウンロードし、任命権者から証明を受けた後、出願時に提出してください。
資格等による加点及び免除措置申請者 ※	①資格等による加点及び免除措置申請書 ②「8 資格等による加点及び免除措置」に掲げる書類	<ul style="list-style-type: none"> 出願時に①及び②を提出してください。 ①の書類の様式は、エントリーサイトからダウンロードしてください。
スポーツ・芸術特別加点申請者	①スポーツ・芸術特別加点申請書 ②「8 資格等による加点及び免除措置」に掲げる書類	※ 「小学校・幼稚園教諭」区分又は「中学校・高等学校教諭」区分において、「小中一貫した教育」推進枠を希望し出願した者は、「8 (5) 複数免許等所有に関する資格」に該当するため、①及び②の提出は不要とし、自動的に10点を加点します。

※ 結果通知用封筒の提出は不要です。

(4) 出願書類提出先

札幌市採用を希望する全ての者は、以下に出願書類(願書等)を提出してください。

提出先	札幌市教育委員会学校教育部教職員課 〒060-0002 札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル4階
-----	--

(5) 受検票の送付

受検票は、Web エントリー時に使用したメールアドレス宛てに令和 5 年（2023 年）年 6 月 8 日（木）までに送信します。6 月 12 日（月）までにメールの受信が確認できない場合は、至急、札幌市教育委員会学校教育部教職員課にお問い合わせください。

なお、受検票送付時、特別選考に係る資格要件の確認結果、資格等による加点及び免除措置の内容についても併せてお知らせします。

(6) 障がいのある方への配慮等

障がいのある方に対しては、障がい者特別選考の志願者に限らず、点字や拡大文字の使用や手話によるコミュニケーションなど、障がいに応じた配慮を行い、支障なく受検できるよう努めています。検査会場において配慮を必要とする方は、出願時に願書の「障がい者に係る配慮希望事項」欄に配慮事項を記入してください。

(7) その他

ア 出願後に改姓した場合又は連絡先等の記載事項に変更が生じた場合は、速やかに札幌市教育委員会学校教育部教職員課まで連絡してください。

イ 出願書類提出後、記載内容や提出書類の確認のために電話連絡する場合があります。Web エントリー時には、検査の終了までの間、確実に連絡が取れる電話番号を入力してください。

ウ 出願にあたって入力・記載された個人情報は、札幌市教育委員会が適切に管理し、令和 6 年度（2024 年度）北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の実施並びにこれに関連する照会・連絡及び採用手続以外の目的には使用せず、特定の個人が識別される情報として公表することはありません。

12 当日の携行品及び留意事項

受検区分・教科		持参するもの
第 1 次検査	受検者全員	受検票、筆記用具（マークシート用に HB の鉛筆とプラスチック製消しゴムを含む。）、上履き及び靴袋
第 2 次検査	受検者全員	受検票、筆記用具（適性検査及び教科等指導法検査用に HB の鉛筆とプラスチック製消しゴムを含む。）、上履き及び靴袋
	中学校・高等学校及び特別支援学校（中学部・高等部）の美術	B～4B の鉛筆
	中学校・高等学校及び特別支援学校（中学部・高等部）の技術	定規

- (注) 1 検査会場の敷地内は禁煙です。
2 ゴミは各自で持ち帰ってください。
3 検査会場及びその周辺には、駐車場がありません。自家用車、バイク、自転車等は駐車できませんので、公共交通機関（電車、バス等）を利用してください。
4 受検会場周辺の店舗等への無断駐車、送迎（タクシーを含む。）のための路上駐車は迷惑となるので、厳禁とします。
5 携帯電話やスマートウォッチ等の通信機能を有する電子機器の検査時間中の使用を禁止します。
6 不正が明らかになった場合は、その者の受検を中止します。

13 選考結果の通知等

(1) 選考結果の通知

ア 第1次検査の合格者については、令和5年(2023年)7月21日(金)に、札幌市教育委員会のホームページにおいて、受検区分・教科ごとに受検番号を掲載します。

なお、第1次検査の結果通知については、合格者のみを対象として同日に発送します。

イ 採用候補者名簿に登録する者については、令和5年(2023年)9月29日(金)に、札幌市教育委員会のホームページにおいて、受検区分、受検教科ごとに受検番号を掲載します。

なお、第2次検査の結果通知については、同日以降に採用候補者名簿に登録する者としな
い者に区分して発送します。

ウ 検査を欠席した場合は、合否判定の対象となりませんので、選考結果は通知しません。

エ 出願後、採用候補者名簿に登録するまでの間に資格要件を欠いていることが判明した場合は、合否判定の対象となりませんので、選考結果は通知しません。

オ 第2次検査を受検し、登録とならなかった者で、一定水準の成績を取得した場合には、令和6年度(2024年度)に実施する「令和7年度(2025年度)北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査」で同一の受検区分、受検教科及び採用希望区分(札幌市採用希望)で受検する場合に限り、前年度成績優秀者特別選考の対象として第1次検査を免除する旨、第2次検査結果通知の際に併せてお知らせします。

(2) 選考結果の開示請求

選考検査で不合格となった者は、選考結果の開示請求をすることができます。

詳細については、第1次検査の結果発表及び第2次検査の結果発表の際、ホームページでお知らせします。

(3) 臨時教員登録時における評価の活用

第2次検査を受検し、登録とならなかった者が、第2次検査の結果通知後から令和6年3月までの間に、札幌市立学校の臨時教員に応募する場合、選考検査における評価を活用し、面接を免除します。

詳細については、第2次検査結果通知の際に併せてお知らせします。

14 登録及び採用の方法

(1) 登録の方法

ア 採用候補者名簿への登録は、「登録A」と「登録B」に分けて行います。

(ア) 「登録A」は、令和6年(2024年)4月1日付けで採用を予定する者の登録です。

(イ) 「登録B」は、令和6年(2024年)4月1日以降の採用を予定する者の登録です。

イ 採用候補者名簿の有効期限は、原則として令和7年(2025年)4月1日までです。

なお、国内外の大学院に進学する場合は、本人の申出により登録期間を1年間延長することができます。

(2) 採用の方法

ア 採用は、「登録A」で登録された者、「登録B」で登録された者の順に行います。

イ 受検区分又は教科等ごとの採用数等に変動が生じたときは、本人の希望や所有免許の状況等により、登録した区分以外の校種又は教科等に採用する場合があります。

ウ 採用に当たっては、令和6年(2024年)1～2月の間に、札幌市教育委員会が指示する健康診断を受診する必要があります(令和5年(2023年)11月下旬に受診案内を送付します)。

エ 日本国籍を有しない者は、任用の期限を付さない常勤講師に任用します。任用の期限を付さない常勤講師の給与、休暇、福利厚生、研修等の制度は、教諭と同じですが、校務の運営に参画する職や業務に就くことはできません。

※ 採用予定日時点で従事可能な在留資格がない場合には、採用しません。

オ 障がいのある方については、配属前に身体等の状況や職務にあたっての配慮事項等を確認する機会を設けた上で配属先を決定します。

カ 採用候補者名簿登載期間中に次の事項に該当する場合は、名簿から削除します。

(7) 令和6年(2024年)3月31日までに受検資格の教育職員免許状を取得できない場合や、教育職員免許状の効力が有効ではない場合

※ 所有している教育職員免許状の効力が有効ではない場合は、都道府県教育委員会に対して再授与申請を行い、効力が有効な免許状を取得する必要があります。

(4) 正当な理由がなく勤務地を限定したり、採用調整を拒否した場合

(7) 選考を受ける資格を欠いていることが明らかになった場合

(エ) 受検又は採用時の提出書類等に虚偽の記載があったり、教員としてふさわしくない事実が明らかになった場合

15 給与・勤務条件等について

(1) 初任給・各種手当

新規卒業(修了)者の初任給は概算で次のとおりです。なお、採用以前の職歴などがある方は、その内容に応じて加算される場合があります。

区分	幼稚園、小学校、 中学校、義務教育学校	高等学校、中等教育学校	特別支援学校
大学院(修士)卒	240,124円	240,124円	250,388円
大学卒	218,196円	218,196円	227,529円
短大卒	193,876円	191,172円	199,353円

(令和5年4月1日予定)

※ 上記の額は、給料・教職調整額・教員特別手当・給料の調整額を含みます。その他に、通勤手当・住居手当・扶養手当等の諸手当が条件に応じて支給されます。また、6月及び12月に期末勤勉手当が支給されます。

※ 中等教育学校について、高等学校教諭の教育職員免許状を所有しない等の場合は、中学校と同じ区分となります。

(2) 勤務条件

- ・ 勤務時間：1週間について38時間45分
- ・ 休日等：土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
- ・ 休暇等：年次有給休暇(年20日)、産前・産後休暇、育児休業、病気休暇、介護休暇等

(3) 福利厚生

採用と同時に公立学校共済組合員となり、健康保険・厚生年金に加入するほか、給付事業・貸付事業・検診事業などを利用できます。

16 過去の実施状況について

＜北海道・札幌市公立学校教員採用候補者選考検査の志願者数と登録者数の状況＞※札幌市採用希望分

(特別選考の対象者を含む。)

区 分	令和3(2021)年度				令和4(2022)年度				令和5(2023)年度				
	志願者	1次合格者	登録者	志願倍率	志願者	1次合格者	登録者	志願倍率	志願者	1次合格者	登録者	志願倍率	
小学校・幼稚園	484	321	161	3.0	465	308	141	3.3	445	300	152	2.9	
中 学 校 ・ 高 等 学 校	国語	59	39	17	3.5	66	43	18	3.7	69	47	23	3.0
	社会	95	41	19	5.0	92	48	15	6.1	91	46	16	5.7
	数学	75	38	17	4.4	81	30	9	10.1	83	49	14	5.9
	理科	68	41	18	3.8	64	36	13	4.9	65	45	14	4.6
	音楽	42	28	5	8.4	31	9	2	15.5	19	14	5	3.8
	美術	31	20	6	5.2	32	23	5	6.4	28	20	6	4.7
	保健体育	109	30	15	7.3	112	40	14	8.0	120	52	21	5.7
	技術	10	7	4	2.5	9	7	3	3.0	9	6	4	2.3
	家庭	19	12	4	4.8	17	9	3	5.7	15	9	5	3.0
	英語	62	40	18	3.4	90	51	19	4.7	94	62	21	4.5
	小計	570	296	123	4.6	594	296	100	5.9	593	350	129	4.6
特 別 支 援 学 校	小学部	72	46	28	2.6	68	41	20	3.4	63	44	24	2.6
	中学部・高等部	74	40	18	4.1	62	43	14	4.4	53	33	19	2.8
	小計	146	86	46	3.2	130	84	34	3.8	116	77	43	2.7
養護教諭	112	43	16	7.0	102	30	6	17.0	103	30	10	10.3	
栄養教諭	—	—	—	—	—	—	—	—	29	10	3	9.7	
合計	1,312	746	346	3.8	1,291	718	261	4.6	1,286	767	337	3.8	

(注) 令和3(2021)年度の区分については、「小学校・幼稚園」を「小学校」に、「中学校・高等学校」を「中学校」にそれぞれ読み替える。

<お問い合わせ先>

〒060-0002

札幌市中央区北2条西2丁目 STV北2条ビル4階

札幌市教育委員会学校教育部教職員課

TEL 011-211-3853